

# 北 区 役 所

## 【 代 表 課 】

総務課 048 - 669 - 6013 (直通電話番号)

(各事業のお問い合わせ先がご不明の場合には、上記代表課にてご確認ください。)

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 北区役所

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解	
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2
1	北区まちづくり推進事業	区長マニフェスト作成・区民意 識調査実施事業	241	C									1	2	ク	「区長マニフェスト」は、区長がまちづくりの方向性や区役所 窓口の改善などの区政運営に関する考え方と、その取組を まとめ、毎年度区民に公表するものであり、区民にとって身 近な存在である区役所の周知と、区の独自事業の充実を図 るためにも継続する必要がある。また、「区民アンケート(意 識調査)」についても、区民ニーズを把握し、次年度以降の 「区長マニフェスト」に反映するためにも継続する必要がある。	1.0				1			総務課	ウ-3
2	北区まちづくり推進事業	災害応急対策事業	97	A										3	エ	地域防災計画等を所管し、防災対策の総合的な企画及び 調整を担う。総務局危機管理部防災課において一括して実 施するほうが、事業の迅速化や効率化が期待できる。	1.0				1			総務課	エ-3
3	北区まちづくり推進事業	交通安全施設維持管理事業	35,487	C									1	3	ク	安心安全なまちづくりのために、道路照明、道路反射鏡の 整備を行うことにより、区民の良好な視覚環境を確保し、事 故防止を図る事業である。	2.0				1			総務課	ク-1
4	北区まちづくり推進事業	公衆便所維持管理事業	360	C									1	3	ク	宮原駅(東・西)、日進駅(南・北)に設置している公衆便所 の維持管理を行う事業である。	1.0				1			総務課	エ-3
5	北区まちづくり推進事業	衛生害虫駆除事業	983	C									1	2	ク	区民に危害を及ぼすハチの巣の駆除を実施し、区民生活の 安全を守るための事業である。	1.0				1			総務課	エ-3
6	北区まちづくり推進事業	土木緊急修繕等事業	82,426	C									1	3	ク	安心安全なまちづくりのため、道路等の破損した箇所を緊 急修繕する。	2.0	0.5			1			総務課	ウ-3
7	北区まちづくり推進事業	交通安全啓発事業	1,063	C									1	1	ク	交通事故のない安全なまちづくりの実現に向け、関係機関 と連携をとり啓発活動の強化を推進する事業であるため継 続する必要がある。なお、啓発時期などについては関係機 関と連携をとり、よりよい啓発活動になるよう常に検討する。	2.0				1			総務課	ウ-3
8	北区まちづくり推進事業	区民会議運営事業	8,256	C									1	2	ク	区で設置した区民会議に関する事業であるため必要であ る。なお、平成22年度中に「区民会議・コミュニティ会議の 活性化に向けた基本方針」が策定される予定であり、それ によっては見直される可能性がある。	1.2				1			総務課	ク-1
9	北区まちづくり推進事業	区独自事業	10,262	C									1	2	ク	多くの区民が楽しみにしている事業であり、区民の間に定着 している事業である。今後も、区民ニーズを的確に反映した 事業となるよう常に検討する。	2.1				1	1		総務課	イ-4
10	北区まちづくり推進事業	市報区報版作成事業	1,386	C									1	2	ク	区の情報を分かりやすく効率よく周知するために市報に組 み込んだ区報の発行を行う。	0.6				1			総務課	ク-1

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 北区役所

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解		
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)	(4)			(5)	(6)	(7)	方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2			附 表 1	附 表 2
11	北区まちづくり推進事業	区ガイドマップ等作成事業	3,143	C									1	2	北区のガイドマップ(日本語版・外国語版)とガイドブック(ホクちゃん)の北区版を作成する。	ク	転入者や区民に必要な多彩な情報を網羅し、区民のニーズも多いため継続する必要がある。今後も、区民視点に立ったよりよい周知方法を常に検討し、内容の充実を図っていく。	0.1			1				総務課	カ-2
12	北区まちづくり推進事業	防犯活動推進事業	1,365	C									1	2	区民への防犯意識の啓発とともに、地域における防犯活動の推進を図り、安全で安心して住める北区の実現を目指し、平成18年7月「北区防犯連絡協議会」を設立。平成19年には、7月1日を「北区防犯デー」と定め、毎年この日を契機として区民一人一人が「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を新たに、区内の各防犯団体が一斉パトロール等を実施する。	ク	区内では、子どもへの声かけ事案や不審者、ひったくり、空き巣等の事案が絶えず発生しており、各防犯団体は子どもたちの下校時やそれ以外の時間でもボランティアでパトロールを実施し、一件でも犯罪を減らそうと頑張っており、区民の意識の高揚や気運を高めるために必要である。	1.0			1				総務課	ウ-3
13	北区まちづくり推進事業	「区の花」制定事業	103	C									1	1	区の緑化推進のシンボルフラワーとして「区の花」を制定する。	キ	区の緑化推進のシンボルフラワーとして「区の花」を制定する単年度事業である。	0.1			1				総務課	キ-1

